

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和6年6月サービス提供分から)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位	
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)			1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割りの場合	÷ 30.4日	39単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)			2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			日割りの場合	÷ 30.4日	77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		要支援2 (週2回を超える程度)			3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	日割りの場合		÷ 30.4日	123単位	123	1日につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算 (-1/100)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	12単位減算		-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割りの場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	23単位減算		-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割りの場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			要支援2 (週2回を超える程度)	37単位減算		-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割	日割りの場合	÷ 30.4日		1単位減算	-1	1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算					1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者60人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算					
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算					
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算					
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算				1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算				1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算				1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算				1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算				1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算		200			
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200			
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算(月に1回を限度)				50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算		1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算				
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000 加算			
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000 加算				
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000 加算				
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000 加算				
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000 加算				
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000 加算				
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000 加算				
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000 加算				
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000 加算				
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000 加算				
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	(十一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000 加算					
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(十二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000 加算					
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(十三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000 加算					
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76/1000 加算					

綾瀬市訪問型サービスAサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A2	1121	訪問型独自サービス／211	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		976	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービス／211日割			事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		32	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービス／212	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		1,949	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービス／212日割			事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		63	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービス／213	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)		要支援2(週2回を超える程度)		3,093	1月につき
A2	2331	訪問型独自サービス／213日割			要支援2(週2回を超える程度)		102	1日につき
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	9単位減算	-9	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割			日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212				19単位減算	-19	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割			日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／213				30単位減算	-30	1月につき
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／213日割			日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合				
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合				
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算				
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	チ 初回加算／2			200単位加算	200	1月につき
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ニ 生活機能向上連携加算(Ⅰ)		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算／2	ホ 口腔連携強化加算(月に1回を限度)			50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算			
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000 加算		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000 加算		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000 加算		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000 加算		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000 加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000 加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000 加算		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000 加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000 加算		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000 加算		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000 加算			
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000 加算			
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000 加算			
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76/1000 加算			